

令和7年度 第1回南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 会議録

日 時：令和7年7月9日（水）午後2時～3時

場 所：南丹市役所4号庁舎2階会議室

出席者：

〈委 員〉

廣野委員長、吉田副委員長、塩貝委員、森委員、四方委員、
吉岡委員、植野委員、小東委員、谷口委員、大澤委員、
吉田委員、出野委員、庄田委員

■欠席：廣瀬委員

〈事務局〉

川勝福祉保健部長

【高齢福祉課】橋本課長、長野課長補佐、松本課長補佐、
山内課長補佐

【健幸まちづくり課】人見係長

【地域医療室】山崎参事

【福祉相談課】岩間課長、渡邊主事

【南丹地域包括支援センター】吉田部長、栗原管理者

〈傍聴者〉

なし

1. 開 会

橋本課長：定刻前ですが、皆様お揃いいただきましたので、ただ今から「南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の司会をさせていただきます高齢福祉課長の橋本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日の会議に際しまして、廣瀬孝人委員から欠席のご連絡がありましたので、ご報告をさせていただきます。

〈委員交代の報告〉

会議に入らせていただく前に、委員の交代のご報告をさせていただきます。社会福祉法人長生園からお世話になっておりました中村裕予委員が退任をされ、新たに本委員会の委員としてお世話になります四方厚司委員でございます。どうぞよろしくお願いします。

〈事務局自己紹介〉

川勝部長から順に、出席職員の自己紹介を行った。

2. 挨 拶

橋本課長：それでは、廣野委員長よりご挨拶をいただき、引き続き協議の進行をお世話になりたいと思います。廣野委員長よろしくお願いします。

委員長：委員の皆様におかれましては、猛暑日が続く中、ご出席を賜り、ありがとうございます。また平素より南丹市の高齢者事業におきましてもご尽力を賜っております。改めてお礼を申し上げます。

今年は春から寒暖差が激しい日々が続きまして、また、早々と梅雨明けということで、暑い夏を迎えるにあたっての暑熱順化もままならぬうちに夏が来たという印象です。これから危険な猛暑日が続いて参りますので、十分な体調管理がに心掛ける必要があります。

そして、本日の委員会ですけれども、議題としましては、令和6年度の南丹市高齢福祉計画・第9期介護保険事業計画の事業実績とその評価、そして、次年度に向けての対策についての1年間のまとめだそうです。

そしてもう1つは、この委員会が兼ねております南丹地域包括支援センターの運営に関する協議会についての議題ということで、具体的には令和6年度の事業報告、それと令和7年度の事業計画について報告を受けるということになっております。

本日も限られた時間ではございますが、いつも通り多くの意見をいただいて、有意義な委員会にさせていただきますことをお願いして、簡単ではございますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。

3. 協議事項

○南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

・南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度）の施策実績報告について

委員長：それでは、これより「南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」の議事に入ります。

「南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度）の施策実績報告について」を議題とし、事務局より説明してください。

事務局：説明前に資料の確認を行った。

- ・【資料1】南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画施策実績一覧（令和6年度）
- ・【資料2】第10期計画策定に向けた取り組みについて
- ・【資料3】令和6年度南丹地域包括支援センター事業報告
- ・【資料4】令和7年度南丹地域包括支援センター事業計画
- ・その他：南丹市福祉職場就職フェア及びオレンジガーデニングプロジェクトのチラシ

事務局：それでは、まず資料1をご覧くださいと思います。

ちょっと両面刷りになっておりますので少し見にくいと思いますが、ご了承くださいと思います。

こちら第9期の介護保険事業計画につきましては、令和6年度の進捗管理の進捗管理シートとなります。前回、3月の委員会の際に、12月までのデータで中間報告をさせていただいているんですけども、そこから年度終了までということで、時点修正をさせていただいたものです。

表紙1枚めくっていただきましたら、達成指標の記載があります。概ね計画通りであればAということで、それを基本として、Aプラスなら計画を上回る、BやCだったら下回るというふうな評価で、こちらは担当課の評価となっています。

その次のページからが政策体系、評価項目、達成指標となっています。

では1ページの部分です。基本目標1。

こちら、3月からの修正といたしましては、地域包括支援センターの機能強化、一番上の

欄ですね、こちらの総合相談件数が、最終、まとまりまして新規受け付けが 733 件というふうになっております。令和 5 年度と比べまして、60 件程度増加したというところです。昨年度、委員会の中でもご意見いただきまして、包括支援センターの認知度・知名度の向上ということでいろいろ広報させていただいたんですけども、そういった広報媒体を見て、相談に来たという方もあったというふうに伺っておりますので、ちょっとだけ効果が出たのかなというふうには考えております。

その下です。

地域ぐるみの見守り体制及びケア推進会議ですが、こちらは、地域ケア個別会議の最終の回数、6 年度は 34 回というふうになりました。必要に応じて、開催をさせていただくという会議になっています。

その次、生活支援体制整備事業ですが、前回から変わっておりますのが、一番下の、日吉のたすけあい会議が 2 月に開催をされたのと、美山、たすけあい会議という名前ではないんですが、美山包括の会というものを開催されておまして、そちらに参加して、いろいろ地域の情報を収集したというふうに報告を受けております。

裏面ですね、2 ページ。

上から 3 つ目、(1) 防災対策、災害時の支援体制の構築ということで、災害時要配慮者支援台帳の登録者数及び登録率が最終の部分が出ております。

登録者数、登録率ともに、令和 5 年度に比べて、ちょっと、少なくなったというような状況です。

続いて、高齢者インフルエンザワクチン接種の接種者数と、新型コロナワクチンの接種の接種者です。こちら最終的には 1793 名と、2228 名の方が接種をされたという結果です。そのページの一番下ですけども、自動車の運転免許証の自主返納の高齢者数。こちら令和 6 年度は 107 人、というふうになっております。

続きまして、3 ページになります・特定健診、各種健診の、受診者数及び受診率。及び令和 5 年度の受診者数、受診率ということで、それぞれ記載をさせていただいております。すみません、ここで 1 点訂正があります。評価の上から 3 つ目の点、特定健診の受診者数について触れているんですけども、こちらちょっと説明が誤っておりまして、特定健診の受診者数は、昨年度から微減と、いうふうになっております。

いったん減少したが増えているという評価は今年度、7 年度と比較した結果となっております。昨年度自体は微減をしたというふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

あと健診者数の中で、乳癌検診、検診者数は、大分減ってるんですけど受診率は変わらないという部分につきましては、こちら、分母ですね、乳癌検診の対象となる方の数の違いということでご了承いただければというふうに思います。

同じ欄ですけど、健康ポイントの事業参加者数につきましては、1970 人。計画よりも少し少ないではありますが、確実に伸びている状態というふうになっております。

4 ページは特段、前回の報告と変更がありませんでしたので、飛ばさせていただきます。

同じく、5 ページにつきましても、前回と変更はありません。

6 ページになります。

6 ページの上段、高齢者福祉センターの活用ということで、各施設の最終利用者数が入っております。

コロナ禍前よりは少ないですが、近年は概ね増加傾向です。園部のこむぎ山健康学園でしたら 3000 人前後、八木の老人福祉センターとしては 8000 人強。美山の高齢者コミュニティセンターの利用者が伸びておりますが、この施設は美山町平屋地区にあるんですけども、地元で管理されていた旧小学校施設の会議室を利用されていた方が、旧小学校施設を譲渡される関係で使えなくなるため、高齢者コミュニティセンターを使用される方が増えたと聞いております。

その下です。社会福祉協議会の登録ボランティア数や団体数、サロン登録数になります。令和 6 年度、登録団体数は減っておりますけど、ボランティアされる方の数は増えているというような感じになっており、登録サロンにつきましては 110 団体ということで概ね横ばいという傾向になっております。

その下の部分ですけども学びの南丹の延べ参加者数につきましては、1053 人。そのうち高齢者数につきましては 393 名ということで、報告を受けております。

一番下になります。

シルバー人材センターの登録者数。ほぼ、横ばいというふうになっておりますが、現場の方の肌感としては、新規登録の方がかなり、減っているような印象があるということです。続いて 7 ページ上段の認知症サポーターの養成者数につきましては、376 名というふうになっております。

包括で実施した部分とその他の実施分とあるんですけど、その他というのは、認知症疾患医療センター、この圏域では京都中部総合医療センターが受けておられるのですが、そちらの看護師さんが看護学校であったり、医療科学大学の学生さん向けに、講座をされた部分になります。

続きまして徘徊 SOS の登録者数ですが、こちら令和 6 年度新規の方は 9 名です。総登録者数は概ね 40 名前後で推移しておりまして、施設入所されたりお亡くなりになったりして名簿を外れる方があり、また新しい方を登録して、というふうな流れになっています。その次、協力事業所ですけれども、こちらにつきましては包括の声掛けによりまして、登録していただいたところ、順調に増えています。令和 6 年度につきましては 205 ヶ所ということで、協力の事業者は 200 を超えました。

その次ですけども、認知症地域支援推進員の活動としまして、各種活動をしておりますが、変更点としては、本人ミーティング、陶芸教室の 2 回目を 1 月に実施しています。続いて、認知症初期集中支援事業につきましては、新規対応されたケースの数になりますが、令和 6 年は 2 件、二人の方への支援を行いました。

続いて、8 ページ、一番上の部分。

各種サービスの取り組みにつきましては最終の利用者数、利用団体数等の更新をしております。概ね、利用者数は横這いというような感じです。

その次です。外出支援サービス、あんしん見守りシステム、除雪事業、食の自立支援事業、住宅改修支援事業等、各種生活支援サービスの内容を掲載しております。

外出支援サービスの利用者数は概ね横ばい。あんしん見守りシステムにつきましては、今まで利用されてきた方がだんだん高齢になって、施設入所をされるなどの理由により廃止をされるという件数が増えておりまして、この間、新規設置もあったんですが、最終的な設置者数は減少をしたということです。1 つ飛びまして、食の自立支援サービスですけれども、こちらにつきましては、令和 6 年度から、食材やその他の物価上昇に合わせまして、

1食当たりの単価を改定をさせていただきました。

それに伴いまして、配食サービスをやめて民間のお弁当に変えられた方や、家族の支援で賄われた方っていうのがありましたので、提供食総数としては減少したというような格好になっております。

ここで、訂正があります。先ほど認知症地域支援推進員の活動で、1月30日の本人ミーティングが陶芸教室といいましたが、内容は囲碁での交流とのことでした。申し訳ありません。

つづいて、一番下にあります介護用品の支給ですけれども、こちらは概ね、横ばいです。それぞれ条件に合致した方に対して支給をさせていただいております。その下の家族介護慰労事業の助成件数、令和6年度からゼロになっております。

こちらは条件を見直しをさせていただきまして、近隣の市町村に助成条件を合わせることにしました。その結果、助成の対象となる方がいらっしやらないという結果となりまして、6年度についてはゼロになっております。

続いて、9ページは変更したところはありません。

10ページについては、一番下の、介護給付適正化計画の件数であったり、実施率というところが、前回から更新をされております。概ね計画通りという数値になっています。

続きまして11ページ。

こちら、介護サービスの質の向上であったり、事業所やケアマネジャー対象で市が実施した指導であったり研修の内容です。一通り、計画通り実施をさせていただいております。一番下ですけれども、介護サービス相談員派遣によるサービスにつきましては、令和5年度は0になっております。こちら、5年度はまだコロナ禍の影響がありまして、各施設でも面会制限等をされておりましたので訪問できなかった状況でした。しかし、6年度につきましては、途中から、面会条件を緩和される施設もあり、相談員の訪問も可能になったということで再開しています。

以上、簡単ですが、前回からの変更点の説明とさせていただきます。

<質疑・応答>

委員長：今ちょっと変更点だけでしたので、簡単になりましたけど説明がありました。

それでは、委員のご質問なりご意見を受けたいと思います。

発言のある方は必ず挙手にてお申し出ください。また、事務局の的確な回答を引き出すため、質問内容は簡潔にお願いします。

委員のみなさんが考えておられる間に私から。

今年の3月にいったん報告し、年度末までの変更を付け加えての報告でしたが、A評価とかB評価とかつけておられる。これは計画通りということであればA評価なので、ほとんどはAになっちゃう。AプラスとかBとかはほとんど無いということですね。

事務局：評価自体は今おっしゃったようにほとんどが計画通り進んでおりますが、一部、ちょっと計画に満たないものであったり、計画よりも、予定以上に実績が上がった、というものもあります。

委員長：この計画評価はPDCAという手法で進んでるわけですね。

今日はそれに当たるとCとA。

Cチェック、検証と評価ですか。

Aについては、アクション。改善、或いは、調整というようなことに当たる。そういう評価をしてやられた。

今良くなってるところについては、次に続けていくためにどうするかとか、それから、うまくいかなかった部分については目標を達成するためにどうしていくかっていうことを考えて行く、そういうことでございます。

もう一つ。これ権利擁護のところ、成年後見センターと出てきます。

これについてご紹介いただければ。

事務局：はい。失礼いたします。

福祉相談課の岩間です。いつもお世話になっております。

成年後見センターにつきましては、令和2年の4月に南丹市の福祉相談課内にセンターを立ち上げまして、現在権利擁護なり、また、最近はそれぞれ、なかなか判断能力ですとか、ご本人の権利を守るというところの、制度が必要な方っていうのは非常に増えておりますので、そういった意味で、センターに、職員を週4日ということで専門職の社会福祉士の方にお世話になりまして、センターの業務を行ってます。

センターにつきましては、当然普及啓発というところもございますし、あと、成年後見制度につきましては、最終これ家庭裁判所の方の判断になりますけれども、そこで後見人さんの選ばれるわけですが、なかなかご本人さんの判断能力であったり、また、親族がいらないという方もおられますので、そういう方についてはもう市長が直接申し立てる市長申し立てというケースも年々増えてきてます。

去年は2件、今年はもうすでに3件ということで、市長申し立てのケースも増えてきておるという状況です。

それと南丹市におきましては、なかなか専門職の先生、弁護士の先生ですとか司法書士の方も非常に少ないということですので、市民後見人、ということでできるだけ地元の方に活動していただきたいという思いもあって、この市民後見人の養成講座も行って、今現在、地域の住民の方が、市民後見人として登録いただいて、今、2人3人の方が受任をされて、今活動もいただいておりますということで、このセンターの方でもそうした支援をあわせて行っておるところです。

また、いろんな制度研修会とか支援者向けのケース、ルールですとかそういうものの研修を積極的に行っているという状況です。

月1回、専門職、弁護士や司法書士を招いての専門相談というものも、その中でやっております。

ちょっと長くなりますが、以上です。

委員長：ありがとうございました。

続いて、市民後見人についてお尋ねします。

現在、南丹市で活動中の方はどれぐらいおられるのでしょうか。

事務局：令和6年の年度当初の数字になるんですけど、市内で成年後見制度を利用されてる方は166人という数字です。

そのうち市民後見人3人の方が2人の方の後見人として活動されています。

これは、複数選任ということで市民後見人さん2人で、1人担当されてるケースがありますので、活動されてるのは3人となっています。

委員長：今後、成年後見制度を利用される方が増えていくと予想され、市民後見人の育成をされて

いるわけですが、市として市民後見人はどれぐらいの人数が必要だと考えておられますか。

事務局 : そうですね相談ケースも年々増えてきていますので、当然、市民後見人の必要性も高まってくると思っております。

委員長 : 人材育成については、なり手の確保も難しいかと思います。ただ、この制度は今後の社会情勢を考えると大切な事業だと思いますので、市として人材確保の努力を続けていただきたいと思います。

他、特に委員の皆様から発言が無ければ、いったん次に移ります。

・その他

委員長 : 続いて、その他。事務局より説明をお願いします。

事務局 : 失礼いたします。

その他の部分ですけれども、資料2になります。

今現在取り組んでおります第9期計画が、6～8年度を対象としておりますので、次期計画に向けた取り組みも2年目からスタートをさせていくということになります。

それで、これ以降の取り組みの予定について、ご報告だけさせていただきたいと思います。資料2、次期計画につきましては第10期の介護保険事業計画及び高齢者福祉計画ということなんですけれども、計画期間は令和9年度から11年度というふうになっておりまして、今年度は計画に取りかかるためのアンケート調査をさせていただく予定となっております。

事業者につきましては先般、公募型のプロポーザルを実施いたしまして、優先交渉事業者として、株式会社ぎょうせい関西支社が特定事業者として選出をされました。

今、契約に向けた調整を行ってるので、まだ正式決定ではないんですけれども、先方も引き受けていただける意思もあるということですので、おそらく、そのまま契約事業者になるというふうに考えております。

取り組み内容につきましては今年度は、市民向けのアンケート調査を行うこととなりますので、介護予防日常生活圏域ニーズ調査ですね、在宅の要支援1、2の方であったり、要介護認定を受けておられない方を対象にしたものと、在宅介護実態調査、こちらは介護認定を受けられていて、在宅で生活されてる方を対象とさせていただきます。

対象者数として、ニーズ調査につきましては3000人、実態調査につきましては900人と記載しておりますが、これは前回の調査対象者数となっておりますので、また今回につきましては事業者とも相談し、ある程度正確な結果が出せる人数をはじき出し、次回委員会のときには、報告させていただきたいと思います。

今年度につきましては策定委員会でアンケート内容の確認をしていただき、それをもとに調査をし、結果を取りまとめるということになります。

8年度につきましては、いよいよ計画の本題に入っていきますので、そのアンケート結果から、介護保険事業の現状等を確認していただき、計画の骨子案、素案を検討していただきまして、パブリックコメントを実施した後、最終原案を、確認していただく、というふうになっております。

ということで、今年度は今回の委員会を含めて、3回開催をさせていただきたいと思っておりますし、8年度、来年度につきましては、4回開催をさせていただきたいというふうに思っております。

大まかなスケジュールにつきましては裏面に記載をしておりますので、またそちらもご参考いただければと思います。

会議の時期につきましては、概ねの目安ということで記入をさせていただいておりますけれども、必ずしも決定したものではないというふうにご了承いただければと思います。

以上、報告とします。

〈質疑・応答〉

委員長：特に令和8年が本番、その前のアンケート調査が重要になりますので、みなさんよろしくをお願いします。

アンケートの回答率、事務局ではどのように考えておられますか。

事務局：回答率自体は前回ニーズ調査であつたら、6割ほど、実態調査でしたら4割ほどでした。実際にどれだけの回答があればっていうのは、ちょっと母数によっても変わるんですけども。

どれだけの方に対してアンケートを取るか、例えば高齢者でありましたら、南丹市で約1万人強、65歳以上の高齢者いらっしゃるんですけども。概ね統計の誤差5%に収めようと思つたら4~500のサンプルがあれば十分ということになってきます。

ただ当然サンプル数が多いほど、誤差っていうのが減っていきますので、なるべく多くの方からご意見いただけるようっていうふうには考えておりますので、前回は3000という格好にさせていただいています。

ただ、在宅介護の方ですね、こちらが、年によって増減がありますので、実際900人やつたらほぼ全員になってしまう可能性もありますし、足りないかもしれない。そういった部分も含めて、最終なアンケート人数につきましては調整をさせていただいて、またアンケート内容と一緒にこの委員会でご提案をさせていただきたいと思っています。

委員長：答えていただけるようなアピール、広報とかは考えておられますか。

事務局：アンケートにちょっと工夫をしてっていうのが一番よくある手法ではありますし、一体何が来たんやろうと思って、中身見てこれ、答えてあげようかなと思ってもらえるような、アンケートがつくれたら一番いいと思います。

委員長：これ質問についてまた具体的に始まるわけやけども、非常に質問。厚労省が言ってる質問と、南丹市独自の質問がある。ここを特に委員の皆さんに考えていただくという。

事務局：国が出してくるものがまだちょっと、今回出ておりませんので、毎回9月10月ごろに国が、例えばこれは必須ですっていうのを出してこられるかと。

これのボリュームに合わせて、南丹市の方で知りたいことをつけ足していくということになります。あんまり大きいアンケートになると、答える気力をなくしてしまいますのでその辺のさじ加減を考えながら、というふうにはなるかと。

アンケート内容設問の内容につきましてはまた委員会の中で確認させていただくことがあると思いますので、よろしくお願いします。

委員長：市が知りたいことをやっぱり明確にしていいただければ、委員の皆様からも有効な意見が出ると思いますのでよろしくお願いします。

委員：少し戻りますが、資料1の2ページの4番。防災対策、災害時の支援体制の構築というのが上がっています。

福祉相談課を中心に、支援者台帳を整えていくという取り組みが、少しずつ進んでいるこ

とについては、一定の評価ができると思うんですけども、ここにあるように、体制の構築ということであれば、市役所全体で、防災についてどういうふうな体制を作っているのかということについて、疑問があります。

個人的な考えで言えば、市の中では危機管理課をトップにして、それぞれの課が、自分たちの課では何をすべきかとか、どういう動きが必要なのかというふうなことを協議をして、それを危機管理課が取りまとめて市全体の対応策を作っていくと、こういうふうな方向が、いいのではないかというと思っているわけですが、ここに上がっているのは主に、支援者台帳をどう整えるかということが中心になっていまして、市の庁舎全体で、防災体制についてどういう取り組みが今進んでいるのか。各課が招集されて、全庁的にどういうふうな協議が行われているのか。

福祉相談課だけではなくて、高齢福祉課もあるでしょうし、社会福祉課もあるでしょうし、それぞれの課が、抱えている課題、問題について、こういう対応が必要なんじゃないかとか、いうふうなことを提起して、それを全庁的にどういうふうに整理していくかということをやっけてかないと、何か縦割りの組織で割り当てられたことをやっけてますよということだけにしか、すぎないような気がして、ちょっと心もとない、そういう感じがしています。全庁的な体制づくりのために、今、どういう取り組みが進められていて、どういう段階にあるのかっていうのを教えて欲しいと思います。

事務局：失礼します。

こちらの進捗シートは、この計画に関わるというふうなことから、災害時の要配慮者支援台帳であったり、その支援体制の構築のことについて、表記させていただいております。委員のおっしゃる通り、災害はいつ何どきやってくるかわからないということで、私たち行政の方もしっかりと危機感を持って対応しないといけないということでは認識をしております。

今、危機管理課で、この前も職員の避難所の開設に至るまで、警報が出て、どういったふうに、流れと順番で、災害対策本部を開いたり、自主避難所を開設したり、そのあと自主避難所だけでは無理なので、収容避難所を開設するとかっていうような流れを、配信システムを使って、危機管理だけでなく、福祉保健部も含めて、全庁職員で認識するようなそういった機会もございました。

おっしゃる通り防災の計画に基づいて、それぞれの部がどのように役割を果たすかというような認識をする機会というのが、やはり会議を持ったりとか、私たち部長級以上が、理事者と一緒になって集まる庁議というような会議とかもございましてその中でしっかりと話をしながら、いざというときにしっかりと対応できるような仕組みづくり、流れとこのを確認していきたいと思います。

今日そのようなご意見もあったということで、総務部、危機管理監の方にもしっかりと伝えて、進めていけるようにしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長：よろしいですか。

他は特に意見や質問等ありませんか。

それでは、この議題はここまでとします。

○南丹地域包括支援センター運営協議会

- ・令和6年度南丹地域包括支援センターの事業報告について
- ・令和7年度南丹地域包括支援センターの事業計画について

委員長：それでは、次に「南丹地域包括支援センター運営協議会」の議事に入ります。

「令和6年度南丹地域包括支援センター事業報告について」と「令和7年度南丹地域包括支援センター事業計画について」事務局より説明してください。

事務局：失礼します。地域包括支援センターの事業報告及び事業計画についてご説明をさせていただきます。

まずは、令和6年度の事業報告になります。お手元の資料は3になります。

それでは、資料により報告をさせていただきます。

1ページ目をご覧ください。こちらは、包括支援センターの運営状況として事業概要や職員体制をまとめています。

包括支援センターについては地域の高齢者の生活を支える拠点として、社会福祉法人南丹市社会福祉協議会への委託で運営をしています。

事務所については、市内4箇所、旧町ごとに設置して、社会福祉士のほか、保健師・看護師・主任介護支援専門員の体制で活動していただいています。

それでは2ページ目から順に事業内容のご報告をさせていただきます。

まずは総合相談支援事業になります。包括支援センターの主な役割として、相談を受けるという部分がありますが、昨年度の新規相談件数については、733件となっています。内訳については2ページと3ページにも記載しております表でご確認をいただきたいと思いますのですが、前年度に比べて70件近く増えています。

昨年度の計画の際にもご説明をさせていただいていた、市民健診の会場での相談受付や声かけ、結果返しの際にパンフレットを同封いただいたほか、高齢者福祉ガイドブックが全戸配布されるなど、広報の効果もあったと考えられます。

続きまして、4ページと5ページは権利擁護の高齢者虐待に関するものです。昨年度に虐待の疑いがあるとして通報を受けた件数は9件となっていますが、人数でいいますと9名になります。その内の6件を虐待の事実ありと判定しています。また、ありとした虐待の種類としては、身体的なものや心理的な虐待が多くなっていますが、判定の有り・無しに関わらず、必要な支援につなげられるよう、継続して対応をしています。

被虐待者は女性、虐待者が男性という構図は南丹市に限らず全国的にも同様となっております。同居する息子や夫が介護疲れやストレス、自身の体力の衰え等で介護の負担感が増して、適切な対応ができなくなっている状況が伺えます。

続いて6ページは、成年後見制度の相談に関するものです。

相談事例としては、8件を記載しておりますが、包括支援センターで受けた相談は17件ありました。内容によって、社協の生活相談センターや市役所内に設置されている権利擁護・成年後見センターと連携して、情報共有や制度説明をしたり、手続きを進めています。また、昨年度については、市主催の研修会で「南丹市内における高齢者虐待について」をテーマに、講師として事例をあげて話をしております。

続きまして7ページからは包括的・継続的ケアマネジメントについてですが、介護支援専

門員への支援として、定期的にケアマネ連絡会や事例検討会を行っているほか、困難ケースに対するケース支援を行っています。

また、ネットワークの構築ということで、8 ページから 10 ページに渡って記載をしております。通所サービス部会の運営や、地域コミュニティがもつ効果をテーマに市内の関係者が集まる地域ケア推進会議を開催したほか、課題のあるケースについて関係者で集まって対応を検討する地域ケア個別会議は 23 件のケースについて 34 回実施し、様々な職種・立場の方に参加いただいて、課題解決に向けて対応の検討を行いました。

続いて 11 ページ、介護者家族の会についてです。旧町ごと、それぞれの地域で活動されているほか合同ニュースの発行や合同交流会を開催し、家族会の広報の機会にもなっています。昨年度は 5 名の新規入会者があったと伺っています。出前講座は 23 件と前年並みの件数となっています。主に地域のサロンからの依頼の他、小学校やイベント会場へも出向いています。また各種会議についても、必要に応じて参加しています。

12 ページは介護予防ケアマネジメントについてです。年間を通じての、サービス利用件数の平均は 587 件で、前年度とほぼ同数になっておりますが、一番下の表が年度末の件数の推移をまとめたものになります。こちらでみますと、3 月末の合計件数は 561 件で、ここ 2～3 年が 580 件前後の利用件数でしたので、少し減ってきているところです。ただ、対象者の内訳でみますと要支援 1 の方は増えてきていることがわかります。

続いて 13 ページですが、介護予防ケアプランの委託状況です。件数に対する居宅介護支援事業所への委託率については、以前は 7 割を超えていましたが、令和 3 年度の訪問型サービス D の開始以降、事業対象者の認定を受けられた方が増え、件数は増加傾向であったものの、事業対象者はケアプランの委託をしないケースがほとんどであることから、委託率自体は 7 割弱という状況が続いています。また、委託している内容についても、これまでと変わりありません。

次に 14 ページからは認知症総合支援事業の関係になります。

まず、認知症サポーター養成講座について、養成者数は前年度よりも少し減りましたが、前年度に引き続き、園部町内の小学校の生徒さんや明治国際医療大学の学生さんにも受けていただいています。

続いて 15 ページ、徘徊 S O S ネットワークですが、新規の事前登録が 9 件、協力機関の新規件数が 18 件ありました。昨年度も FAX 送信まで至った方はありませんでしたが、一人歩きをされる方がおられる地域を中心に事業の啓発を行ったり、昨年度は日吉町の民生児童委員さんからの依頼を受けて見守り声掛け訓練を行い、対応方法の体験をしていただいています。

16 ページは認知症初期集中支援推進事業です。先程の説明にもありましたが、昨年度は 2 件の新規ケースがありました。どちらも高齢者世帯で、チーム員会議の一覧にもありますように 7 月と 11 月から初期集中支援チームで対応をはじめて、継続中の方になります。会議以外にも包括以外の外部のチーム員も一緒に訪問するなど、チームとして活動しています。

次の 17 ページ認知症地域支援推進員については、包括支援センターの中で推進員も担当し、机の上にチラシも置いていただいていますオレンジガーデニングプロジェクトを基軸として、認知症に関する啓発やワークショップ、スタンプラリーなどに取り組み、オレンジ色の花の種の仕分けから、種まき、花を使ったしおりづくり、寄せ植えや染色体験など

を認知症に関するクイズやミニ講座などと一緒に開催することで、認知症について触れる機会を増やすことができました。

また、認知症当事者の方とご家族を対象とした本人ミーティングでは、陶芸教室や囲碁大会など、当事者のやってみたいことを聞き取りながら集い、それぞれの思いを発信したり、知らなかった一面を知る機会にもなっています。

その他にも認知症に関する写真展の開催にあわせてケアパスの紹介をしたり、医療や関係機関との連携、当事者支援活動として認知症に関する相談に積極的に対応するなど、支援体制の強化に努めているところです。

以上が実績報告になります。

〈質疑・応答〉

委員長 : ありがとうございます。それでは実績報告に対する質問を受け付けます。

令和6年度の実績報告、先ほどの1番目の議題と重なる部分も多々あったと思いますが、委員の皆さんからのご質問はございますか。

特にありませんか。

それでは続いて令和7年度の事業計画について説明をお願いします。

事務局 : 続いて、資料4の令和7年度の事業計画をご説明させていただきます。

包括支援センターの体制は、基本、前年度と変わらず、各事務所の配置職員の数も変わらない状況となっています。

活動目標、事業の基本的な部分は、従来から継続して取り組んでいることになりますが、総合相談や権利擁護、ケアマネジメント支援、地域ケア会議、地域支援ネットワークの構築、認知症への取り組みになります。

今年度もそれぞれ各部署、関係機関と連携、情報共有して、課題解決に向けたサポートができるよう、活動を進めます。

また、包括支援センターの認知度、知名度の向上に向け、市内の施設等にポスターを掲示したり、今年度も健診の結果報告にパンフレットを同封していただくほか、地域に出向く機会も活用して積極的な広報を行っていきたいと考えておりますし、行政も市のホームページを活用するなど、色々な取り組みの際には知名度の向上を意識して取り組んでいきたいと考えております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

事務局 : すみません、事務局から追加で説明をさせていただきます。

昨年7月に開催した運営協議会の際、この事業計画について、具体的な目標をあげたほうがいいのではないか、というご意見をいただいたところです。

そちらについて事務局でも内容を検討したんですけれども、なかなかこう、具体的な目標、時期を決めたり、相談関係で何件受け付ける、具体的に体制を構築するとかそういう部分が立てにくいところがあります。そのため、目指すべき目標を立てて、それに対する活動報告をさせていただくというような今の手法がベターなのかな、というふうには考えているところです。

事業計画といいながら内容は事業方針的なものになっておりまして、なかなかこう具体的な取り組みをするというのが出せないのが現況ということでご理解をいただければと、いうふうに考えております。

ただそういった方針、目標という面をもった計画ですので、前回もそうでしたが、この場でご意見いただければ、柔軟に対応できることもあるかと思います。また、この目標を達成するために、6年度は、例えば先ほどもありました認知度の向上のために、健診の会場へ行ったとか、健診の結果を返送する際、一緒に包括のパンフレット挟んだといった取り組みをしたんですけども、委員の皆さんから、他にもっとこんな方法が取れるんじゃないか、と。そういった部分で、ご助言いただければ、すぐに取り組めるものは今年度から、ちょっと時期的に難しいものは来年度取り組んでいくこともできますので、そういった部分ご理解いただければと思います。以上です。

〈質疑・応答〉

委員長：追加の説明は、去年の運営協議会で出た意見に対しての答えですね。いただいた意見について検討したけれども、結果として現状どおりというやり方がいいと判断したと。

ただ、具体的な取り組みなどについて、この場で意見をいただいたら、内容を検討したうえで随時取り組んでいくという理解ですよかったですでしょうか。

事務局：そのように考えています。

委員長：わかりました。

その他、皆さんからのご意見ありましたらお聞きしたいと思いますが、特にないですか。

4. その他

委員長：では続いてその他、皆さんから無ければ事務局からどうですか。

事務局：少しお時間をいただきまして、紹介をさせていただきたいと思います。

この7月12日、土曜日なんですけれど、福祉人材の確保が特に喫緊の課題となっておりまして、福祉職場就職フェアを開催します。高齢福祉の関係、それから障害福祉の関係の法人に参加いただきまして、一堂に会して、国際交流会館のイベントホールでフェアを実施します。

LINEとか、インスタグラム、ホームページなど、いろんなところでこれを掲載していただくようお願いをしているところです。

ですので、皆様、これを見ていただきまして、またお仕事を探しておられる方がおられましたら、ご紹介をしていただきたいなというふうに思います。

13法人の方から参加いただきますので、どうぞよろしくお願いします。

ここにお集まりいただいております、法人の皆様、大変お世話になります。

よろしくお願いします。

以上です。

委員長：主催は南丹市ということですね。

チラシにキャラクターが掲載されていますが、一番左のは名前がわかるんですけど、他のキャラクターの名前も教えてもらえますか。

事務局：向かって左はさくらちゃん、真ん中がルリルリ、一番右がブーナンです。

委員長：ありがとうございます。このイベントは、南丹保健所とか京都府と共催されたりってなかったですか。

事務局：このフェアは色んな単位でされています。

府全体を対象としてされているもの、南丹圏域で南丹市・亀岡市・京丹波町も合わせて開催されているものなどあります。

そういった会場では、来場された方も他の大きいところへ行ってしまう。

そこで、市独自でやって、何とか人材確保につなげられたらいいかと考えてやっています。

委員長：他は特にありませんか。それでは本日の議題はすべて終了しましたので、事務局へお返しします。

5. 閉 会：

橋本課長：廣野委員長ありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を閉会をさせていただきます。閉会にあたりまして、吉田副委員長よりご挨拶をいただきます。

副委員長：暑い中ご審査ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また今日、協議事項につきましては、慎重審議いただきまして、ありがとうございます。

今、南丹市の高齢者を取り巻く状況は、この間の京都新聞の報道にもありますように、大変厳しい状況になっております。介護の問題、介護人材の問題、介護費用の問題、それから外出支援の問題と、京都新聞で取り上げられています。

このように課題は非常に山積しているという状況にあります。

特に南丹市社協にとりましても、新聞報道でありました訪問介護の問題を抱えております。日吉町、美山町の訪問介護事業、大変な状況であります。いずれは、何らかの決断をというようなところも、迫っているという状況になっております。

次期の介護保険事業計画もいよいよ10期っていうことでなってくるわけですが、その事業計画が事業実施ができるかどうかというような、厳しい状況になってきていることもあるんじゃないかというふうに思います。

中山間地や過疎地での事業運営、経営難、それから人材不足とが深刻なところでの、介護事業計画策定となってきます。

このような中で、委員の皆様の創意あるご意見をいただきながら、次期計画に取り組まれることっていうふうに思いますので、引き続き委員の皆様のご協力をお願いいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦労さんでございました。

事務局：委員の皆様、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえて、事業を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

なお、今年度の委員会を3回、実施するというふうに申し上げておりますが、次回は10月から11月ぐらいを開催予定としておりますので、またご案内させていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

以上